

ODAIBAファウンテン（仮称）の演出事業等の実施に関する年度協定（令和7年度）
に係る変更協定 その2

東京都港湾局（以下「甲」という。）と東京アクアシンフォニー実行委員会（以下「乙」という。）は、令和7年9月12日付けで締結し、同年2月12日付けで変更したODAIBAファウンテン（仮称）の演出事業等の実施に関する年度協定（令和7年度）（以下「現年度協定」という。）に関し、現年度協定第4条に基づき、「ODAIBAファウンテン（仮称）の演出事業等の実施に関する年度協定（令和7年度）に係る変更協定 その2」を締結する。

第1条

現年度協定の名称、前文及び第1条を以下のとおり変更する。

（変更前）

ODAIBAファウンテン（仮称）

（変更後）

東京アクアシンフォニー

第2条

別紙1「令和7年度事業計画」について、別紙のとおり変更する。

第3条

本協定に定めなき事項については、現年度協定の定めによるものとする。

甲及び乙は、本協定を2通作成し、それぞれ記名押印の上、その1通を保管する。

令和8年2月13日

甲 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都

東京都知事

小池 百合子

乙 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京アクアシンフォニー実行委員会

委員長

若林 憲

令和7年度事業計画

1 事業目的

お台場海浜公園水域に整備される噴水施設「ODAIBAファウンテン（仮称）」（以下「噴水」という。）について、魅力的な演出により臨海副都心の新たなランドマークとして国内外の多くの人々をひきつけるとともに、更なる賑わいを創出するため、噴水の演出事業等を実施する。

2 実施概要

（1）噴水の演出に関するコンセプトの設定、プログラムの作成及びスケジュールの作成

噴水の演出に関して、東京都港湾局の設置した「ODAIBAファウンテン（仮称）連携会議」内の「にぎわい創出プロジェクトチーム」において検討された内容等を踏まえ、コンセプトの設定、プログラムの作成及びスケジュールの作成を実施する。

なお、実施に当たっては、東京都との年度協定に基づき、催事等に知見・ノウハウを持つ事業者を選定して委託業者を発注の上、2プログラム以上を作成する。また、協賛金等の収入に応じてプログラムを追加作成する。

（2）広報

噴水が、臨海副都心の新たなランドマークとして多くの人々に末永く愛され、親しまれるよう、ロゴマークの検討を行う。

その他、噴水への期待感を醸成するために広報を適宜実施する。

（3）実行委員会の開催

必要に応じて随時開催する。

（4）実行委員会ホームページの構築

噴水が令和7年度末に完成する予定であり、その運用開始に向け、臨海副都心のにぎわい創出に向けた気運を醸成するために、実行委員会ホームページを構築する。

3 予算

別紙2「令和7年度 予算書 負担金に係る収支」及び別紙3「令和7年度 予算書 協賛金等に係る収支」のとおりとする。

以上

令和7年度予算書 負担金に係る収支

(収入の部)

(単位:円)

大科目	内容	金額	備考
負担金収入	東京都負担金	18,200,000	
	計	18,200,000	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	金額	備考
事業費	委託料	17,698,000	
	その他の支出	300,000	
事務局運営費	会議費	10,000	
	消耗品費	10,000	
	役務費	32,000	
	報償費	100,000	
	雑支出	50,000	
計		18,200,000	

令和 7 年度予算書 協賛金等に係る収支

(収入の部)

(単位：円)

大科目	内容	金額	備考
協賛金収入	協賛金	19,250,000	
	計	19,250,000	

(支出の部)

(単位：円)

大科目	中科目	金額	備考
事業費	委託料	7,799,000	
	その他の支出	7,025,000	
事務局運営費	役務費	4,026,000	
	法人税、住民税及び事業税	400,000	
計		19,250,000	